

“HAPPY BIRTHDAY 憲法 in Wakayama 2020” 中止のお知らせ

2014年以来、毎年5月3日の憲法記念日に、和歌山城西の丸広場を会場として開催してきた“HAPPY BIRTHDAY 憲法 in Wakayama”。今年も5月3日に、多くの皆さんと楽しく交流し、普段意識することの少ない「憲法」について、1人でも多くの人に思いをめぐらすきっかけとしていただきたいと願い、準備を重ねてまいりました。

この間、多くの団体から様々なブース企画のお申し込みをいただくと共に、ステージで素晴らしい演奏を披露してくださるはずのバンド、学校などから出演の内諾をいただいていた。また、実行委員会構成団体の多くが講演でお世話になり、和歌山ともご縁が深かった故・中村哲医師を追慕し、その業績を振り返るためのパネル展示も、ペシャワール会のご協力を得て開催する運びとなっていました。

しかしながら、皆様ご承知のとおり、全世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延という予期せぬ事態の発生のため、私たちも、企画を実施するか中止するかを選択を迫られることとなりました。

毎年フィナーレのお約束として参加者から大好評を博していた「餅まき」については、濃厚接触、密集を避けるため「配布」に切り替える、あるいは取りやめるなどの対策を検討しました。

その他、体調不良者に参加を自粛していただく、消毒薬やマスクを確保する、万一に備えて参加者名簿への連絡先記入をお願いするなど、中止を避けるための対策も検討してきました。

しかしながら、限定された参加者のみの集会ではなく、広い屋外に不特定多数の方が参加されることを前提としたイベントであるという性格上、主催者として万全の対処はしきれないと判断せざるを得ませんでした。

毎年のこの「憲法のお祭り」を楽しみにしていただいている市民の皆様、そして、出演・出展（店）を予定しておられた皆様には大変申し訳ございませんが、今年の5月3日に西の丸広場で予定していた“HAPPY BIRTHDAY 憲法 in Wakayama 2020”は中止することと致しました。

規模を縮小してでも、秋以降に開催できないかについては、実行委員会で今後検討致しますが、関係する方々も多数おられることから、取り急ぎ「今年の5月3日は中止します」ということをお伝えすることと致しました。

何卒事情ご賢察の上、ご了解くださいますようお願い致します。

また皆様と、心置きなく憲法の誕生日をお祝いするために再会できることを、実行委員会一同心から願っております。

2020年3月31日

HAPPY BIRTHDAY 憲法 in Wakayama 2020 実行委員会